

群馬県市町村総合事務組合 職員採用試験案内

群馬県市町村総合事務組合職員採用試験を次のとおり実施します。

令和4年7月1日

群馬県市町村総合事務組合 管理者

1 採用内容

- (1) 採用職種 一般事務
- (2) 採用予定人員 若干名
- (3) 採用予定日 令和5年4月1日
- (4) 勤務地 前橋市元総社町335-8 群馬県市町村会館 6階 群馬県町村会事務局
- (5) 職務内容 下記((6) 群馬県市町村総合事務組合の業務内容)に係る一般事務
- (6) 群馬県市町村総合事務組合の業務内容

市町村等の職員に係る退職手当の支給事務、非常勤消防団員等に係る損害補償事務、非常勤消防団員に係る退職報償金の支給事務、市町村等の議会議員・非常勤職員に係る公務災害補償事務、群馬県市町村公平委員会の事務 他

なお、業務命令により群馬県町村会又は群馬県町村議会議長会の事務に従事する場合があります。

◎ 群馬県町村会の業務内容

町村行財政に関する調査研究、国・県と町村との連絡調整、町村関係共済事業 他

◎ 群馬県町村議会議長会の業務内容

町村議会に関する調査研究、国・県と町村議会との連絡調整、議員福利厚生事業 他

- (7) 就業形態 正職員(地方公務員)

2 受験資格

平成5年4月2日以降に生まれた者で、4年制大学を卒業した者又は令和5年3月に卒業見込みの者

なお、次のいずれかに該当する場合は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の規定に基づき、次の各号のいずれかに該当する者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法

(1) 第1次試験

区 分	内 容	試験時間
基礎能力検査 (検査①)	実社会で必要とされる基礎的な知的能力及びその応用力・学力を「言語」「数理」「論理」「常識」「英語」の5つの分野で総合的に測定する検査を行います。	60分
事務能力検査 (検査②)	決められた時間内にいかに速く正確に職務を遂行することができるかを「照合」「分類」「言語」「計算」「読図」「記憶」の6つの分野で測定する検査を行います。	約50分
パーソナリ ティ検査 (検査③)	職場での行動傾向を「気質類型」「性格特徴」「意欲・態度」の3つの視点から予測する検査を行います。	約35分
作文試験	識見、論理性、文章力等について試験を行います。	75分

(2) 第2次試験

区 分	内 容
面接試験	個別面接を行い、人物について総合的な試験を行います。

4 試験日程・場所及び合格発表

(1) 第1次試験

日 時	場 所	合 否 発 表
令和4年10月9日(日)		
受 付 9:25～ 9:55		
検査① 10:00～11:00	前橋市元総社町 335-8 群馬県市町村会館 2階 大研修室	第1次試験の合格発表 は、郵送により10月 下旬又は11月上旬に 行う予定です。
休 憩 11:00～11:10		
検査② 11:10～12:00		
休 憩 12:00～13:00		
検査③ 13:00～13:35		
休 憩 13:35～13:45		
作文試験 13:45～15:00		

※ 当日は、12:00～13:00の休憩中に各自で昼食を済ませてください。休憩中は、試験会場内での飲食は可能です。また、徒歩圏内にコンビニ・飲食店もあります。

(2) 第2次試験

11月中旬又は下旬に第1次試験の合格者について行い、第2次試験の合格発表（採用内定通知）は、郵送により12月上旬に行う予定です。

※ 第2次試験では、成績証明書及び健康診断書の持参を求める場合もあります。

5 給与・服務・福利厚生

(1) 給与

① 給料（諸手当含）

群馬県市町村総合事務組合職員の給与に関する条例等の規定により支給されます。

ア 初任給（地域手当含む） 187,666円（4年制大学・新卒の場合）

※ この初任給は、令和4年4月1日のものです。採用前に給与改定などがあった場合には、その定めるところによります。

※ 他の職場での経験や学歴を有する場合は、一定の基準により上記の額に加算されることがあります。

イ その他 通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、扶養手当

② 昇給 年1回

③ 期末・勤勉手当 年2回（年間4.45月・初年度2.8925月）

※ ただし、勤務成績によります。

④ 退職手当 支給あり

(2) 服務

① 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（休憩1時間）

② 休日 土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始

③ 休暇 有給休暇：年間20日（初年度15日）、特別休暇：夏季休暇、慶弔休暇等

(3) 福利厚生

① 共済組合

群馬県市町村職員共済組合の組合員として、病気やケガ等に対する給付、退職等に対する年金・一時金の給付、住宅購入資金等の貸付制度、宿泊施設等への福利厚生割引サービスなどが受けられます。

② 災害補償

業務上の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）又は通勤による災害を被った場合には、その災害によって生じた損害が補償されます。

③ 健康管理

心身ともに健康な状態で勤務できるよう、年1回の定期健康診断を行っています。

④ 職員の親睦団体

職員の相互扶助や職員間の親睦を目的として、旅行などのレクリエーション事業、慶弔金支給等の各種事業を行っています。

6 受験手続

(1) 受付期間 令和4年8月8日（月）から令和4年9月9日（金）まで

※ 受付時間は、午前9時から午後5時までです（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

※ 郵送の場合は、受付最終日の午後5時必着のものに限り受け付けます。

(2) 方法 下記（(3) 提出書類）提出書類を群馬県町村会 総務課宛てに郵送又は持参でご提出ください。

※ 郵送の場合は、簡易書留とし、封筒の表に「試験申込」と朱書してください。

(3) 提出書類

① 申込書及び受験票

- ・下記（(4) 申込書及び受験票の交付）を参照のうえ、交付を受けてください。
- ・申込書及び受験票には、必要事項を手書きで記入し、写真（縦 40mm×横 30mm）2枚を貼付してください。

② 自己紹介書・志望理由書

- ・所定の様式を使用（入力又は手書き）して作成ください。
- ・様式は、群馬県町村会ホームページからダウンロードできます。

③ 卒業見込書（卒業証明書）

(4) 申込書及び受験票の交付

群馬県町村会 総務課において、8月1日（月）から交付します。

なお、郵送による交付を希望する場合には、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書し、宛先を明記した返信用封筒（角形2号封筒（縦 240mm×横 332mm）・120円分の切手貼付）を必ず同封して、8月31日（水）まで必着で群馬県町村会 総務課まで請求してください。

(5) 受験票の送付

受験票の送付は、試験日の10日前までに発送します。

7 書類送付先・問い合わせ先

所在地 〒371-0846 前橋市元総社町335-8 群馬県市町村会館 6階

最寄駅 JR新前橋駅 西口

連絡先 群馬県町村会 総務課

TEL 027-290-1352（河野・今西・菊池）

URL <https://gck.gr.jp/>